

# 中核市・特例市グリーンニューディール基金の創設

- 平成20年6月、地球温暖化対策推進法の改正により地方公共団体実行計画の策定を義務付け。
- 中核市・特例市に、実行計画に基づく取組を支援するための基金を造成し、地域の取組を支援。

各地域の実情に応じて、地方公共団体実行計画の着実な実施を促進することにより、1990年比25%削減という目標の達成を目指す

